

## 第4章 重点目標

- 1 県民がギャンブル等依存症に関する正しい知識を持ち、ギャンブル等と適切に付き合っていくことができる状態を目指し、ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及を徹底します。

### 【これまでの実施状況と評価】

依存症の理解を深めるために講演会の開催や、ホームページ、リーフレット等を活用した普及啓発活動に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、予定していた取組の延期、中止を余儀なくされたものもあり、これらについては引き続き実施に向け取組を進めて行く必要があります。

長崎県調査では、「ギャンブル等を始めた年齢が早いことが、ギャンブル等依存症へのリスクを高める」ことが示されており、特に若年層に対する効果的な予防教育についての検討が必要です。

また、生活様式の変化等により、公営競技におけるインターネット投票の利用が増加していることから、インターネット投票における依存症対策の充実が求められます。

### 【今後の重点的取組内容】

- (1) 若い世代を対象としたギャンブル等依存症に関する予防教育等を行います。
- (2) ギャンブル等依存症啓発週間において普及啓発活動を行います。
- (3) インターネット投票におけるリスクや、適切な対処法について、普及啓発や予防教育活動の中で周知を図ります。

### <取組指標>

内 容	計画策定時 (R2.1月)	現 状 (R3年度)	目 標
高校・大学・専修学校等への 予防教育の実施	4,395人 <sup>1</sup>	2,057人	受講者の増加
職域関係団体等を通じた 新社会人への予防教育の実施	未実施	未実施	各圏域ごとに年1回以上
県民への講演会等の開催	307人 <sup>2</sup>	76人	参加者の増加

1 令和元年度 出前講座等の参加者数

2 令和元年度 ギャンブル等依存症県民セミナーの参加者数

- 2 ギャンブル等依存症である者とその家族が、日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう、予防、相談、治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備します。

【これまでの実施状況と評価】

治療拠点機関については、長崎大学病院の1医療機関を選定し、目標を達成することができました。専門医療機関については、選定要件を満たすための研修会を開催するなどして3医療機関を選定しました。しかし、医療機関が長崎・県央圏域に偏在しているため、専門医療機関を中心とした複数圏域での診療ネットワークの構築に取り組む必要があります。

ギャンブル等施設に相談窓口を記載したポスター等の掲示依頼や、ホームページやリーフレット等を活用しての普及啓発を行いました。また、相談機関や市町の窓口職員を対象とした専門研修の開催など、早期に相談につながるための取り組みを行っています。一方で依存症に対する理解や相談窓口の周知などが、十分に行き届いているとは言えない状況であるため、引き続き相談支援体制の充実を推進する必要があります。

【今後の重点的取組内容】

- (1) ギャンブル等依存症の治療を行う「専門医療機関」及び「治療拠点機関」の明確化を行います。
- (2) 相談窓口の周知を行います。
- (3) ギャンブル等依存症に関する相談体制の充実を図ります。

<取組指標>

内 容	計画策定時 (R2.1月)	現 状 (R3年度)	目 標
ギャンブル等依存症専門医療機関の選定	0カ所	3カ所選定 (2/8圏域)	単一又は複数の精神医療圏に1カ所以上
ギャンブル等依存症治療拠点機関の選定	0カ所	1カ所選定	県内に1カ所以上選定
相談窓口の周知のための媒体作成と配布	404件 <sup>1</sup>	283件	相談件数の増加
相談機関等を対象とした専門研修の開催	375人 <sup>2</sup>	438人	参加者の増加

1 令和元年度 長崎こども・女性・障害者支援センター、保健所における相談件数

2 令和元年度 依存症相談窓口関係者研修会等の研修会の参加者数